

アンペイドワークの評価とその課題 —女子学生の意識調査から見えるもの

小林 小津枝

要 旨

アンペイドワーク（無報酬労働）の担い手の多くは女性であり、その結果、女性がペイドワーク（報酬労働）に従事する時間は抑えられている。このようなアンペイドワークの実態に対して、アンペイドワークという仕事やその担い手を正しく評価しようとする動きがある。そこには、評価方法についての課題とともに、アンペイドワークの問題をいかに社会の問題として認知させるか、アンペイドワークの評価をどのように政策へ結び付けていくかという課題がある。

筆者は、長野女子短期大学（以下、本学）で教養に関する教育科目「暮らしと経済」を担当した。その講義の中で、アンペイドワークについて取り上げる機会を得た。その際的女子学生の反応は消極的なものであった。本学的女子学生をアンペイドワークの当事者ともいえる一般女性と見るならば、彼女ら一般女性とアンペイドワークの問題に取り組んでいる研究者や市民活動家たちの間には温度差がある。女子学生の意識調査からは、与えられた条件のもと、個人として最も合理的だと思う行動をとる様子がうかがえた。

よって、女性だからというだけでアンペイドワークの問題を共有できるわけでない。アンペイドワークを女性が主に担っていることが、社会全体として女性労働の価値の低下、女性の社会的地位の低下を引き起こしているというマクロの視点からのアプローチがより必要であると考える。

キーワード：アンペイドワーク（無報酬労働）、ジェンダー、性別役割分業、機会費用
合成の誤謬

1. はじめに

生活を維持し、社会を支えるためにさまざまな仕事がある。これらの仕事は、収入を伴うか否かによって2種類に分類される。収入を伴う仕事をペイドワーク（報酬労働）、収入を伴わない仕事をアンペイドワーク（無報酬労働）という。ペイドワークは労働市場で、価格という指標によって、明確に評価されるため、その仕事と担い手の社会的な評価が明確である。ところが、アンペイドワークは、その有用性にも関わらず収入を伴わないため評価されにくい一面をもっている。しかも、その担い手の多くは女性であることから、ジェンダー¹問題とも結びついている。

近年、アンペイドワークに対する評価とその担い手に対する社会的評価の必要性が認識されつつある。また、アンペイドワークを社会的な労働へと転換する諸政策が打ち出されており、改めて、アンペイドワークを精査する必要性が確認されつつある。

筆者は、2009年度、長野女子短期大学で教養に関する教育科目「暮らしと経済」を担当した。その講義の中で、アンペイドワークについて取り上げる機会を得た。筆者は、その際の女子学生のやや消極的な反応が気になった。本学の女子学生をアンペイドワークの当事者ともいえる一般女性と見るならば、彼女ら一般女性とアンペイドワークの問題を扱ってきた研究者や市民活動家の人たちの間には温度差はないのだろうか。本稿ではアンペイドワークの評価とその課題について整理しつつ、女子学生の意識調査の結果を通してアンペイドワークの課題について考察する。

2. アンペイドワークとは

まず、次の文章に登場する女性の活動に着目して

みよう。

「テンダイは、ジンバブエのローベルトに住む少女である。彼女の一日は朝4時に始まる。水汲みのために、彼女は30リットル容器のブリキ缶を、家からおよそ11キロメートルはなれた洞窟まで運ぶ。裸足で歩いて、家には午前9時に戻る。軽い朝食の後は、正午まで薪集め。家族の朝食の後片付けの後、座って家族の昼食用のサドザ（訳注— オート・ミールやコーンなどのかゆ状の食物）をつくる。昼食を終え、皿洗いも終わると暑い日差しの中、日が傾くまで食用の野生の野菜取りに歩き回る。それは夕方水汲みに出かけるまで続く。夕食をつくり、弟や妹たちを寝かしつけた夜の9時、彼女の一日が終わる。」²

「キャシーは、アメリカ合衆国北部の中流家庭の若い主婦である。彼女の毎日はこんなふうである。食事の準備、テーブルを整えて給仕をし、その後片づけをし、皿を洗う。子供たちに服を着せ、おしめをかえ、子供たちをしつけ、保育所や学校へ連れていく。ゴミやチリの後始末、洗濯のための衣類を集めて洗濯し、ガソリン・スタンドやスーパーマーケットへいく。家庭用品の修繕、アイロンかけ、子供たちからは目が離せず、そうでなければ一緒に遊ぶ。ベッド・メイク、勘定書の支払い、ペットや植木の世話、おもちゃや本、服の片づけ、縫いものや繕いもの、あるいは編み物をし、個別訪問のセールスマンの対応、電話の応答、床に掃除機をかけ、はいて拭く。草刈り、除草、雪かき、浴室や台所の掃除、そして子供たちを寝かしつける。」³

テンダイもキャシーも自分の時間を家族の生活のために費やしている。彼女たちの活動は、労働といえるだろう。しかし、彼女たちの労働は誰からも報酬を支払われることがないアンペイドワークである。よって、彼女たちの労働は、国民経済計算体系⁴に

1 先天的・身体的・生物学的性別を示す性に対する、「社会的・文化的な性のありよう」のことを一般に日本ではジェンダーと言う（「ジェンダー」という用語自体には、良い悪いの価値判断は含まれていない）。「社会的・文化的な性のありよう」の具体例として、「男は外で働き、女は家を守る」、「女性は化粧をし、男性はしない」、「女性はスカート、男性はズボン」等が挙げられる。

2 マリリン・ウォーリング著『新フェミニスト経済学』P16

3 マリリン・ウォーリング著『新フェミニスト経済学』P16、17

4 国民経済計算体系（SNA）とは、一国の経済の状況について、生産、消費・投資といったフロー面や、資産、負債といったストック面を体系的に記録したもの。なお、経済成長率の指標、国内総生産（GDP）は、この中の項目の一つ。

計上されない。すなわち、経済学的には、彼女たちは無業者である。そして、無業者であるが、彼女たちに有償な仕事につくための時間はない。

表1は、生活時間がペイドワーク、アンペイドワークにどのように振り分けられているのか、国際比較したものである。

日本の女性のペイドワークの時間は平均3時間49分、アンペイドワークの時間は平均4時間41分である。両方の合計労働時間は8時間30分で、比較した他の先進国の男性、女性の中で、最長である。日本の男性のペイドワークの時間は平均7時間15分と長い、アンペイドワークの時間は31分と極端に短くなっている。日本の場合、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業の様子が際立っている。ただし、各国とも性別役割分業の様子はうかがえる。

先進国、発展途上国ともに、アンペイドワークの担い手の多くは女性である。このため、女性はペイドワークの時間を奪われ、経済力では大きく男性に遅れをとっているといわれている。

表1 生活時間の国際比較

		ペイドワーク	アンペイドワーク	合計労働時間
日本	男性	7時間15分	31分	7時間46分
	女性	3時間49分	4時間41分	8時間30分
カナダ	男性	5時間27分	1時間46分	7時間13分
	女性	3時間12分	4時間9分	7時間21分
アメリカ	男性	5時間45分	2時間4分	7時間49分
	女性	3時間13分	4時間18分	7時間31分
イギリス	男性	4時間33分	2時間7分	6時間40分
	女性	2時間18分	4時間31分	6時間49分
オランダ	男性	4時間19分	2時間3分	6時間22分
	女性	1時間20分	4時間53分	6時間13分
デンマーク	男性	5時間4分	1時間38分	6時間42分
	女性	3時間22分	3時間11分	6時間33分
フィンランド	男性	5時間	1時間57分	6時間57分
	女性	3時間32分	3時間37分	7時間9分

出所：NHK放送文化研究所「生活時間の国際比較」(1994年)

3. アンペイドワークの評価をめぐる動き

3. 1. アンペイドワークをめぐる動き

1995年に北京で開かれた「第4回国連世界女性会議」で採択された「行動綱領」のなかに「無償労働のタイプ、程度及び配分を完全に目に見える形に表す(156項)」ことを求める項目が盛り込まれた。

国連では、アンペイドワークの状況を早くから問題視しており、「第4回国連世界女性会議」に至るまでに、1971年国連、女性差別撤廃条約の採択(日本1985年批准)、1981年国際労働機関(ILO)家族的責任条約(日本1995年批准)等の動きがあった。

日本では、1995年の「第4回国連世界女性会議」を受け、1996年に、総理府男女共同参画室が「無償労働の数量的把握の推進<介護・保育サテライト勘定⁵の整備を含む>」を提起した。

同年、7月に経済企画庁(以下、経企庁)は「無償労働に関する研究会」を発足させ、1997年『あなたのお値段はおいくらですか?』を発刊、1998年にも「1996年の無償労働の貨幣評価」を発表している。

アンペイドワークの評価とは、報酬が支払われないが人々の生活に有益な労働が国の経済規模のどの程度に匹敵するのか、誰が担っているのかを明らかにし、社会全体で公平に負担する仕組みづくりに必要な最初の作業といえる。

3. 1. 1. 貨幣評価の方法

経企庁では、無償労働の価値を次のように貨幣評価している。

まず、無償労働の範囲として、家計が行う活動のうち無償労働と考えられる活動は、サービスを提供する主体とそのサービスを楽しむ主体が分離可

5 サテライト勘定とは、社会的関心の高い特定の分野・問題に特化して、国民経済計算体系(SNA)に従いつつ、必要に応じて補完的に追加的な情報を提供するものである。

能（すなわち、そのサービスの提供を第3者に変わってもらうことができる）で、かつ市場でそのサービスが提供される活動とした。これは、第3者基準といい、国際的に用いられている基準である。

推計においては、「社会生活基本調査」（総務庁統計局）に分類されている家計の活動のうち、以下の活動を無償労働の範囲とした。家事（炊事、掃除、洗濯、縫物・編物、家庭雑事）、介護・看護、育児、買物、社会的活動である。

無償労働の貨幣評価を推計するにあたっては、家計が行う家事や社会的活動が産出するサービスの価値を直接把握し、評価することが困難なことから、家計がそれらの活動に費やしている時間をベースにし、これを賃金で評価している。

すなわち、

無償労働の評価額＝1人あたりの無償労働時間
×時間当たり賃金

総無償労働の評価額＝1人あたりの無償労働時間
×時間当たり賃金×人口

となる。

時間当たりの賃金の考え方は、次の(1)～(3)の3通りである。

(1) 機会費用⁶法（OC法）

無償労働をしている時間を、もし外で働いていたと仮定すれば、いくら稼げたかと考え、その額を計算する方法である。逆に言えば、本来、外で稼げたはずの金額を家事などをしたためいくら失ったかと仮定する考え方である。この場合、1時間当たりの賃金としては、全産業の性別、年代別の平均賃金を当てはめる。

機会費用法の問題点として、無償労働の内容ではなく、誰が無償労働を行ったかによって評価が変わるという問題が指摘されている。

（利用統計……「賃金構造基本調査」（労働省）の産業計（性別、年代別）の平均賃金）

(2) 代替費用法スペシャリストアプローチ（RC-S法）

炊事、洗濯、育児、介護などを、それぞれ専門にしている人に頼むと1時間当たりいくら支払うことになるかと考え、無償労働時間に各専門職種の賃金を乗じて無償労働の評価額を計算する方法である。

代替費用法スペシャリストアプローチの問題点として、家計と専門職種とでは規模の経済性や資本装備率の違いにより生産性の格差が存在するとの問題が指摘されている。

（利用統計……「賃金構造基本調査」（労働省）の職種別の男女平均賃金）

(3) 代替費用法ジェネラリストアプローチ（RC-G法）

ある人（たとえば主婦）の行っている無償労働を全部まとめて家事使用人に頼むとすると、1時間当たりいくら賃金を支払うことになるのかと考え、無償労働時間に家事使用人の賃金を乗じて無償労働の評価額を計算する方法である。

代替費用法ジェネラリストアプローチの問題点として、家事使用人は家計における無償労働のすべてを行うわけではないこと、および社会的活動を評価するのに適した方法かという問題が指摘されている。

（利用統計……⁶日本臨床看護家政協会が実施した「一般在宅勤務者の賃金実態調査」）

表2は、以上の3通りの方法で算出した無償労働の男女別一人当たり年間評価額である。

評価額の高さは、OC法>RC-S法>RC-G法となっている。すなわち、家事使用人の賃金より各専門職種の賃金のほうが高く、それよりも全産業の平均賃金で算出した法が評価額は高くなる。

経企庁の試算は、無償労働を目に見える形にし、女性の貢献がいかに大きいものであるかを示した。例えば、有配偶無業の女性は年間で平均303万9千円に相当する無償労働を行っていることが示された。

6 機会費用とは、ある行動を選択することで失われる、他の選択肢を選んでいたら得られたであろう利益のこと。例えば、大学で勉強するということは、大学に授業料を納めなければならないというだけでなく、その間、正社員として働くことを諦めることでもある。このとき、もし大学に通わずに働いていたならば得られたであろう収入が、機会費用にあたる。

表2 無償労働の男女別一人当たり年間評価額
(単位：万円、倍率)

暦年	OC法		RC-S法		RC-G法	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
1981	11.6	103.8	7.9	97.1	5.5	75.3
1986	17.4	128.7	11.5	116.2	8.2	91.4
1991	29.2	160.7	19.6	141.6	14.2	113.8
1996	34.9	179.8	25.2	159	16.8	123.5
女性/男性 (1996)	5.2倍			6.3倍		7.4倍

出所：経企庁「1996年の無償労働の貨幣評価」(1998年)

また、経企庁は、1996年の日本の無償労働の総評価額は、対GDP比で約15～23%に当たると試算している。

3. 1. 2. 貨幣評価に代わる新たな方法としての地域通貨⁷による評価

貨幣評価について、斉藤(2002)は、いくつかの課題を指摘している。たとえば、社会生活基本調査から「家事」「介護・看護」「育児」「買い物」の4つの行動時間を割り出し、これを補完する意味で、国民生活時間調査(NHK)の家事の内訳(炊事、掃除、洗濯、縫物・編物、家庭雑事)の時間を按分している。従って、無償労働の貨幣評価の基礎データとなる家事労働時間について正確な時間データが用いられていないと述べている。

また、時間当たり賃金におけるジェンダー問題を指摘している。機会費用法は、同じ無償労働であっても、女性の平均賃金は男性に比べ低いので、低く評価される。

代替費用法ジェネラリストアプローチでは、家事使用人の全国平均賃金を利用するが、これは、機会費用法で用いられた女性の平均賃金よりもさらに低く、3つの方法の中で最低評価額となる。この家事使用人賃金の低さは、家事労働が過小評価されていることの反映である。⁸

そこで、斉藤ら(2004)は貨幣評価に代わる新たな方法としての地域通貨による評価を紹介している。

地域通貨をアンペイドワーク評価に用いる理由として、第1に、地域通貨は実際に支払われるので、これまでの架空の貨幣評価とは大きく異なる、第2に、地域通貨を媒介して交換される労働の多くは、アンペイドワークであり、地域内での交換を通じてアンペイドワークを社会的に評価することにつながる、第3に、地域通貨による評価(値決め)は、アンペイドワークの本来の意味と価値の再考を促すものである、という以上の3点を挙げている。

さらに、斉藤(2002)は評価としての地域通貨の側面を2つの事例を示しながら述べている。

(1) BMT LETSについて

オーストラリア、クィーンズランド州とニューサウスウェールズ州の境界付近のあるバイロンベイ(Byronbay)、マロンビンビ(Mulumbimby)、トゥィード(Tweed)の3つの町に展開する地域通貨システムである。通貨単位エコス(Ecos)。この地域通貨システムで提供されているサービスのほとんどは、家事労働などの無償労働である。サービスの評価は1時間単位でガイドラインによって、規定されているが、それは、ひとつの目安であり、最終的には当事者間の話し合いで決定する。

需要がある人気のサービスは「家の掃除」であり、逆に供給過剰のサービスは「マッサージ」である。ところが、ガイドラインの目安は「家の掃除」は15エコス、「マッサージ」は30エコスであり、「マッサージ」の方が評価が高い。

しかし、「家の掃除」の需要の高さや仕事内容に対する信頼性の高さから、「家の掃除」の評価は徐々に上昇し、最終的に30エコスとなった。

(2) Womanshareについて

Womanshareは、アメリカ・ニューヨークで展

7 地域通貨とは、日本円や米ドル、ユーロや英ポンドなどの国家通貨とは異なり、ある特定のコミュニティの中で、お互いにモノやサービスのやり取りをするときにのみ使われる交換手段。

8 介護従事者の平均賃金が低いことも、家事労働が過小評価されていることの反映である。

開されている女性だけの地域通貨である。

この通貨の特徴は、1、女性に限定していること、2、女性たちが日常的に行ってきた無償労働を評価することを目的にしている、3、自分の労働に誇りを持った女性の力で新しい社会経済のオルタナティブの実践を行おうとしている。

「女性は力である」をスローガンとし、労働の結果を評価すると同時にその労働を分かち合うことに価値を見出そうとしている。

地域通貨評価の可能性としては、無償労働がコミュニティや他者にとって必要な労働であることを人々に認識させ地域通貨という形で報酬が支払われ社会的な評価を与えることができる。さらに、個人の生活力、経済力の獲得へ寄与、無償労働従事者を有償労働分野へ導く可能性をもっている。

しかし、地域通貨評価にも次のような限界が指摘される。

- ・提供する労働が他者と交換されなければ評価されない
- ・提供される労働にジェンダーロールが反映されている
- ・世帯内の家事労働そのものが評価されるのではなく、地域通貨システム内で他者のために行う労働が評価される
- ・評価結果に普遍性と妥当性があるかが問われる

ここまで、アンペイドワークの評価方法としてメリット、デメリットを明らかにしながら、貨幣評価と地域通貨による評価の2つを見てきた。

アンペイドワークの評価の目的は、報酬が支払われないが人々の生活に有益な労働が国の経済規模のどの程度に匹敵するのか、誰が担っているのかを明らかにすることである。その評価は、社会全体で公平に負担する仕組みづくりに利用される。ゆえに、アンペイドワークが妥当に評価されたと仮定されたときの、その後の道筋をはっきりと示さなければな

らない。

久場ら(1999)は、日本での政策化に向けてとして、「一つには、アンペイドワークの評価を、女性共通の、そして女性と男性共通の政策課題として把握する社会的合意の形成、2つには、当面どのような女性政策や社会政策として展開するかを示すこと」⁹ であるとしている。

4. 講義でのアンペイドワークについての取り上げと、女子学生の意識調査

4. 1. 講義でのアンペイドワークについての取り上げ

「暮らしと経済」で使用テキスト『生活経済論』¹⁰ では、アンペイドワーク(無報酬労働)について記載は、主に次の3点である。いずれも、第4章「仕事と働き方」の章である。

72ページ、「近年、無報酬の仕事が社会を維持するうえで、報酬労働に匹敵する重要な役割を果たしているという認識が高まってきた。」

87ページ、「生活を維持し、社会を支える仕事には報酬をとまなう労働(報酬労働)だけでなく、報酬をとまわらない有用な仕事(無報酬労働)がある。家事労働、子育てや老人介護、地域の維持・管理や相互扶助の活動がそれにあたる。報酬労働は市場で明確に把握できるから社会的評価の対象となる。また、担い手の社会的地位、および収入は明確に認識される。ところが、無報酬労働は、その有用性にかかわらず報酬を伴わないために評価されにくい。しかも、その担い手は主に女性であるところから、無報酬労働の差別は、ジェンダーによる差別と重なっている。」

90ページ、未来の仕事について、「ポスト工業社会では、完全雇用は回復しないが、有給の雇用以外

9 久場嬉子・竹信三恵子(1999)『「家事の値段」-アンペイドワークを測る-』岩波ブックレットNo.473 P62

10 馬場紀子・宮本みち子・御船美智子(2002)『生活経済論』有斐閣

にも、多くの価値ある活動形態があることが認識され、仕事の定義が変わる可能性がある。有給の仕事と無給の仕事がたとえば男女のあいだでもっと平等に分かち合われるようになるだろう。」

講義は、ほぼテキストの内容に沿って進められた。アンペイドワークについては、テキストの記述を補うかたちで、先進国と後進国のアンペイドワークの現状、日本の女性のアンペイドワーク時間、アンペイドワークの評価について貨幣評価の概要とその課題について言及した。

講義後簡単なアンケートをとった。受講生60人中、講義前にアンペイドワークという言葉を知っていた人は、6人であった。また、アンペイドワークの価値を測ることについて、意義があると答えた人は18人。意義がないと答えた人は4人であったが、アンペイドワークは測れないとした人は20人であった。

さらに、「アンペイドワークについて自由にあなたの考えを書いてください」としたところ、以下のような回答があった。

・意義があると答えた人

「家事、育児、介護などは、これからの社会のなかでも私たちが生きていく上でも必要不可欠なことから、男女ともにその重要性を認識し、意識の上でも尊重することが大切だと思う。」

「女性の労働時間が長いことにすごいと思った。」

・アンペイドワークを測ることに意義がないと答えた人

「女性ばかりに任されるのは不平等なのではないかと思うけれど、価値を測っても意味はないと思う。」

・アンペイドワークは測れないと答えた人

「支払われない労働の価値など測っても何の得にもならない。」

「今は、男性も家事を行うのであまり考えない。協力して支え合っていけばよい。」

「専業主婦がアンペイドワークを担うことに疑問は

感じない。しかし、仕事も家事も両方やっている人は別だと思う。男性にも協力してもらいたいと思ったので、男女のアンペイドワークの問題は何とも言えない。」

「アンペイドワークについて世間に広めることは大切だと思うが同じ仕事を同じ時間で行っても、それぞれの仕事量に差があるので測ることは難しいと思う。」

「女性が家事をすることは当たり前のことだと思う。」

客観的な評価ではなく、感謝や協力で十分であるという意見がみられた。アンペイドワークの課題は認識するが、その解決の道筋がはっきり見えないことも指摘された。

4. 2. 女子学生の意識調査

さらに、政府の男女共同参画社会に関する調査項目に沿って、受講生に意識調査を行った（詳細は資料として本論文に添付）。

その結果から、いくつかのことを指摘したい。

男女の地位は平等になっていると思うかという問いに対し、家庭生活において、「男性の方が優遇されている」とする人の割合は56.9%（「男性の方が非常に優遇されている」10.3%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」46.6%）であった。平成19年8月に20歳以上の男女を対象に行われた政府の男女共同参画社会に関する調査（以下、全国調査）の「男性の方が優遇されている」とする人の割合、48.2%（「男性の方が非常に優遇されている」8.4%+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」39.8%）と比べると大変高い値である。

家庭生活において、「平等」と答えた人の割合、20.7%は全国調査の42.0%と比べかなり低い値である。

全国調査は男女両方の意識の平均であり、本学の学生は女性のみ、しかも全国調査の対象外である20歳未満が大多数であるから、一概に比べることはできないが、彼女たちが自分の育った家庭や周りの家庭、あるいはこれまで触れてきた社会の様々な情報

をもとに感じ取った印象であることには違いない。そのように見てみると、本学の学生は、家庭生活において、かなり男女の地位の格差を感じていることがわかる。

そのほかの分野では、「職場」で、「男性のほうが優遇されている」は74.1%（全国調査、60.9%）であった。「学校教育の場」で「男性のほうが優遇されている」は22.4%（全国調査、15.1%）であった。「政治の場」で「男性のほうが優遇されている」は82.8%（全国調査、67.9%）であった。「法律や制度の上」で「男性のほうが優遇されている」は37.9%（全国調査、46.4%）であった。「社会通念・慣習・しきたりなど」で「男性のほうが優遇されている」は51.7%（全国調査、72.3%）であった。そして、社会全体として、「男性のほうが優遇されている」は75.8%（全国調査、73.2%）であった。

以上のように、本学の学生は、ほとんどの分野で全国調査の値を上回る不平等感をもっている。特に、身近な家庭生活における不平等感は大い。何をもちて家庭生活における男女の地位の格差を感じているかは不明であるが、アンペイドワーク（アンペイドワークという労働を意識している、意識していないにかかわらず）の存在が大きく作用しているとみてよいのではないだろうか。

平等になるために最も重要と思っていることは「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が41.4%（全国調査、23.8%）と最も高く、社会の意識を問題としている。一方、「女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること」は13.8%（全国調査、23.1%）と、自分自身が積極的に社会に働きかけていこうという意識は低い。それは、今後女性がもっと増えるほうがよいと思う職業や役職についても、ほとんどが全国調査の割合より低くなっていることからもうかがえる。

また、女性が職業を持つことについて、「女性は職業をもたない方がよい」と答える人はいなかったが、「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合は

44.8%（全国調査、33.0%）とかなり高かった。

家庭生活に関する意識について、「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもどちらでもよい」に賛成（どちらかといえば賛成も含む）する人は72.4%（全国調査、65.1%）。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に反対する人は72.4%（全国調査、52.1%）。「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」に賛成する人は56.9%（全国調査、36.9%）であった。

今後、男性が女性とともに家事、育児、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思うかについて、「男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が62.1%（全国調査49.0%）と最も高かった。「男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと」は8.6%（全国調査、20.4%）とかなり低かった。

「男女共同参画社会」「男女雇用機会均等法」という言葉を知っていた人はともに88.0%（全国調査、前者63.8%、後者79.6%）と高く、アンペイドワークという言葉を知っていた者の10.0%と大きな開きがある。

調査の対象となった女子学生は、現状を平等だとは思っていない、また、結婚に対してこれまでの性別役割分業もよいとは思っていない。しかし、約半数の人が、子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよいと考えている。すなわち、冷静に現状を認識しつつも、未来が変わるとか、未来を変えるという積極的な意識ではなく、現状に合わせたほどほどのラインに自分の将来の照準を定めているようにみえる。この意識調査の結果からは、与えられた条件のもと、個人として最も合理的だと思う行動をとる様子がうかがえた。しかし、ここに、個人にとっての最適な行動が必ずしも、社会にとって好ましい状態にならないという合成の誤謬¹¹ともいえる状況が読み取れる。すなわち、彼女たちが結婚生活の中で、夫に外で働いてもらい、自分は、あまり外では働きたくない、女性の賃金は安いから、家事や育児もやりたいから等の理由から、家事や育

児の妨げにならないようにパートで働くという選択をするとする。これは、彼女にとって、合理的な行動である。しかし、社会全体の女性がこのような選択をすると、女性の職業上のスキルは向上しないし、女性の平均賃金の伸びも期待できないだろう。このようにもたらされた女性労働の価値の低下、女性の社会的地位の低下は、女性自身に足かせとなってかえってくる。

5. まとめ

アンペイドワークの問題は、アンペイドワークを女性自身が好き好んでやっていようがまいが、尊い仕事であろうとなかろうと、感謝や協力されようがされまいが、アンペイドワークを女性が主に担っていることが、女性労働の価値の低下、女性の社会的地位の低下を引き起こしていることにある。このアンペイドワークにおける問題を正しく把握する必要があるだろう。

前半では、アンペイドワークの評価におけるさまざまな課題をみてきた。アンペイドワークの評価の最終的な目的は、報酬が支払われないが人々の生活に有益な労働が国の経済規模のどの程度に匹敵するのか、誰が担っているのかを明らかにし、社会全体で公平に負担する仕組みづくりに寄与することである。

アンペイドワークの評価が正しくされたと仮定したとき、その後の道筋はどうなるのかをはっきりさせる必要があるだろう。

また、女性共通の課題、社会的合意の形成となるにはどうすればよいのか。女子学生の意識調査の結果から、アンペイドワークの問題に取り組んでいる研究者や市民活動家たちと一般女性の認識には温度差があることがわかった。

「女性は搾取されている。同じ女性だからあなたもそう思うでしょ？」式の共感の求め方だけでは不

十分である。女性自身の個人の生活のレベルでは合理的であっても、女性の地位向上の面からみると、必ずしも好ましい状態にならないということが理解されなければ、女性共通の課題、社会的合意の形成とはならないのではないだろうか。

参考文献

- 久場嬉子・竹信三恵子 (1999) 『「家事の値段」—アンペイドワークを測る—』岩波ブックレットNo.473
- 経済企画庁経済研究所国民経済計算部編 (1997) 『あなたの家事の値段はおいくらですか?—無償労働の貨幣評価についての報告—』大蔵省印刷局
- 経済企画庁 (1998) 「1996年の無償労働の貨幣評価」
経済企画庁経済研究所国民経済計算部
- 斎藤悦子 (2002) 『家事労働評価をめぐって—地域通貨の可能性』季刊家計経済研究No.56
財団法人家計経済研究所
- 斎藤悦子・天野晴子・松葉口玲子 (2004) 「地域通貨によるアンペイド・ワーク評価と時間の関係性」『生活経済学研究19』生活経済学会 pp.121-132
- 馬場紀子・宮本みち子・御船美智子 (2002) 『生活経済論』有斐閣
- 古田睦美 (2002) 「家事労働をどう捉えるか—家事労働論争からアンペイド・ワークの測定へ」季刊家計経済研究No.56 財団法人家計経済研究所
- マリリン・ウォーリング著、篠塚英子訳 (1994) 『フェミニスト経済学』東洋経済新報社

11 個々人にとって最適な行動も、それが集積すると社会全体にマイナスとなり、それが個々人にまたマイナスでかえってくる。このような現象を経済学では合成の誤謬という。合成の誤謬の例として、家計の貯蓄がある。一家計が貯蓄額を増加させる。これは一家計の行動として合理的である。しかしマクロの視点においては状況が変わる。経済全体の家計が貯蓄を増加させようと消費を削減した場合どうなるか。一方の経済主体の支出は、他方の経済主体にとっては所得となる。そのため家計全体が消費を削減することで、やがて家計の所得も減少する。家計の支出削減の努力は自らの収入減少に帰結する。

資料

以下は、本学の2009年度、教養に関する教育科目「暮らしと経済」受講生のうち58人（20歳未満49人、20歳以上9人）に対して行った男女共同参画社会に関する意識調査の結果である。比較として、（ ）内に平成19年8月に行われた政府の男女共同参画社会に関する調査（20歳以上の男女対象）の数値を載せている。

1. 男女の地位に関する意識について

Q1 あなたは、今からあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(1)から(6)までについて、(ア)～(オ)の中からあなたの気持ちに最も近いものを1つお答えください。

(1) 家庭生活 単位：％（以下同じ）

(ア) 男性の方が非常に優遇されている	10.3	(8.4)
(イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている	46.6	(39.8)
(ウ) 平等	20.7	(42)
(エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている	19	(6.5)
(オ) 女性の方が非常に優遇されている	0	(1.1)
わからない	3.4	(2.2)

(2) 職場

(ア) 男性の方が非常に優遇されている	24.1	(15.7)
(イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている	50.0	(45.2)
(ウ) 平等	10.3	(23.9)
(エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている	5.2	(3.8)
(オ) 女性の方が非常に優遇されている	0.0	(0.7)
わからない	10.3	(10.7)

(3) 学校教育の場

(ア) 男性の方が非常に優遇されている	3.4	(2.3)
(イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている	19.0	(12.8)
(ウ) 平等	65.5	(63.4)
(エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている	5.2	(3.8)
(オ) 女性の方が非常に優遇されている	1.7	(0.4)
わからない	5.2	(17.2)

(4) 政治の場

(ア) 男性の方が非常に優遇されている	46.6	(22.6)
(イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている	36.2	(45.3)
(ウ) 平等	10.3	(23.2)
(エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている	1.7	(2.6)
(オ) 女性の方が非常に優遇されている	0.0	(0.3)
わからない	5.2	(6.0)

(5) 法律や制度の上

(ア) 男性の方が非常に優遇されている	8.6	(10.6)
(イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている	29.3	(35.8)
(ウ) 平等	32.8	(39.5)
(エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている	15.5	(4.4)
(オ) 女性の方が非常に優遇されている	0.0	(0.7)
わからない	13.8	(9.0)

(6) 社会通念・慣習・しきたりなど

(ア) 男性の方が非常に優遇されている	17.2	(20.0)
(イ) どちらかといえば男性の方が優遇されている	34.5	(52.3)
(ウ) 平等	20.7	(20.2)
(エ) どちらかといえば女性の方が優遇されている	12.1	(2.7)
(オ) 女性の方が非常に優遇されている	0.0	(0.5)
わからない	15.5	(4.4)

Q 2では、あなたは社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。この中から1つお答えください。

(ア)	男性の方が非常に優遇されている	10.3	(11.4)
(イ)	どちらかといえば男性の方が優遇されている	65.5	(61.8)
(ウ)	平等	13.8	(20.9)
(エ)	どちらかといえば女性の方が優遇されている	1.7	(3.8)
(オ)	女性の方が非常に優遇されている	0.0	(0.4)
	わからない	8.6	(1.7)

Q 3今後、あなたが、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために最も重要と思うことは何でしょうか。この中から1つお答えください。

(ア)	法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること	13.8	(13.4)
(イ)	女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること	41.4	(23.8)
(ウ)	女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること	13.8	(23.1)
(エ)	女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること	19.0	(18.8)
(オ)	政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること	6.9	(11.4)
	その他	1.7	(2.2)
	わからない	3.4	(7.3)

2. 女性の社会進出に関する意識について

Q 4あなたは、今後もっと様々な職業分野で女性が増える方がよいと思いますか。それともよいとは思わないですか。この中から1つお答えください。

(ア)	よいと思う	→Q 4 S Qへ	50.0	(48.4)
(イ)	どちらかといえばよいと思う	→Q 4 S Qへ	32.8	(25.0)
(ウ)	どちらともいえない	→Q 5へ	10.3	(18.8)
(エ)	どちらかといえばよいとは思わない	→Q 5へ	3.4	(4.8)
(オ)	よいとは思わない	→Q 5へ	0.0	(2.3)
	わからない	→Q 5へ	3.4	(0.7)

Q 4 S Qあなたが、次にあげるような職業や役職において今後女性がもっと増える方がよいと思うのはどれですか。この中からいくつでもあげてください。

(ア)	都道府県、市(区)町村の首長	37.9	(48.0)
(イ)	国会議員、都道府県議会議員、市(区)町村議会議員	48.3	(61.6)
(ウ)	国家公務員・地方公務員の管理職	31.1	(46.2)
(エ)	裁判官、検察官、弁護士	37.9	(45.3)
(オ)	大学教授	27.6	(30.1)
(カ)	国連などの国際機関の管理職	29.3	(30.9)
(キ)	企業の管理職	29.3	(51.5)
(ク)	起業家・経営者	24.1	(36.4)
(ケ)	労働組合の幹部	20.7	(28.1)
(コ)	農協の役員	24.1	(20.1)
(サ)	新聞・放送の記者	22.4	(27.6)
(シ)	自治会長、町内会長等	15.5	(29.6)
	その他	0.0	(0.9)
	わからない	5.2	(4.8)

Q5 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。この中から1つお答えください。

(ア)	女性は職業をもたない方がよい	0.0	(3.6)
(イ)	結婚するまでは職業をもつ方がよい	6.9	(5.5)
(ウ)	子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	13.8	(10.7)
(エ)	子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	27.6	(43.4)
(オ)	子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	44.8	(33.0)
	その他	1.7	(1.4)
	わからない	5.2	(2.3)

3. 家庭生活等に関する意識について

Q6 結婚、家庭等について、あなたの御意見をお伺いします。(1)から(4)までについて、この中から1つお答えください。

(1) 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもどちらでもよい

(ア)	賛成	50.0	(42.8)
(イ)	どちらかといえば賛成	22.4	(22.3)
(ウ)	どちらかといえば反対	19.0	(18.0)
(エ)	反対	3.4	(14.8)
	わからない	5.2	(2.1)

(2) 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである

(ア)	賛成	3.4	(13.8)
(イ)	どちらかといえば賛成	19.0	(31.0)
(ウ)	どちらかといえば反対	37.9	(28.7)
(エ)	反対	34.5	(23.4)
	わからない	5.2	(3.2)

(3) 結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない

(ア)	賛成	25.9	(18.0)
(イ)	どちらかといえば賛成	31.0	(18.9)
(ウ)	どちらかといえば反対	37.9	(31.5)
(エ)	反対	5.2	(27.9)
	わからない	0.0	(3.8)

(4) 結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい

(ア)	賛成	13.8	(19.3)
(イ)	どちらかといえば賛成	25.9	(27.2)
(ウ)	どちらかといえば反対	41.4	(29.4)
(エ)	反対	6.9	(18.1)
	わからない	12.1	(6.0)

Q7 今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。この中からいくつでもあげてください。

(ア)	男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと	62.1	(49.0)
(イ)	男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと	8.6	(20.4)
(ウ)	夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること	58.6	(60.0)
(エ)	年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること	12.1	(29.3)
(オ)	社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること	53.4	(43.0)
(カ)	労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること	22.4	(40.0)
(キ)	男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと	25.9	(32.1)
(ク)	国や地方自治体などの研修等により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること	10.3	(18.9)
(ケ)	男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りをすすめること	31.0	(20.4)
(コ)	家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること	29.3	(23.3)
	その他	1.7	(1.2)
	特に必要なことはない	1.7	(4.6)

4. 男女共同参画社会の形成に関する意識について
 Q8 これらの言葉のうち、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものを全てあげてください。

(ア) 男女共同参画社会	88.0	(63.8)
(イ) 女子差別撤廃条約	43.1	(35.3)
(ウ) ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	3.4	(17.1)
(エ) ジェンダー (社会的性別)	72.4	(28.1)
(オ) 男女雇用機会均等法	88.0	(79.6)
(カ) ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	12.1	(27.0)
見たり聞いたりしたものは ない	0.0	(8.9)
わからない	1.7	(1.6)

Q9 「男女共同参画社会」を実現するために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。この中からいくつでもあげてください。

(ア) 法律や制度の面で見直しを行う	37.9	(43.5)
(イ) 国・地方公共団体の審議会 委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する	34.5	(35.3)
(ウ) 民間企業・団体等の管理職 に女性の登用が進むよう支援する	24.1	(34.5)
(エ) 女性や男性の生き方や悩み に関する相談の場を提供する	39.7	(25.8)
(オ) 従来、女性が少なかった分野 (研究者等) への女性の進出を支援する	36.2	(30.8)
(カ) 保育の施設・サービスや、 高齢者や病人の施設や介護 サービスを充実する	53.4	(56.5)
(キ) 男女の平等と相互の理解や 協力について学習機会を充実 する	17.2	(21.7)
(ク) 労働時間の短縮や在宅勤務 の普及など男女共に働き方 の見直しを進める	51.7	(42.8)
(ケ) 子育てや介護中であっても 仕事が続けられるよう支援 する	53.4	(55.7)
(コ) 子育てや介護等でいったん 仕事を辞めた人の再就職を 支援する	62.1	(57.0)
(サ) 男女の平等と相互の理解や 協力について広報・PRする	19.0	(22.5)
その他	0.0	(0.7)
特にない	0.0	(3.6)
わからない	6.9	(4.7)